

東京電力福島第一原子力発電所の汚染水問題に関する意見書（案）

東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質を含む汚染水が流出した問題は、極めて深刻な事態が続いている。貯蔵タンクやその配管の破損により漏出した高濃度の汚染水が、地下水に混じり海に流出しており、本年7月22日、東京電力もこの事実を認めたことから、国内外に海洋汚染に対する不安が広がっている。

本年9月3日、政府は、汚染水問題に関する基本方針を決定し、その中で「国が前面に出て、必要な対策を実行していく」「内外の技術や知見を結集し、政府が総力を挙げて対策を実施する」などの考え方を明らかにした。

汚染水問題については、東京電力任せにせず、新たに定めた基本方針に基づき、国が全責任を持って現在の危機的な状況を打開することが急務である。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、東京電力福島第一原子力発電所の汚染水問題に関し、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 汚染水を海洋に流出させないためにあらゆる手立てを採ることを、国の基本原則として確立すること。
- 2 汚染水の流出の原因を究明し、正確な情報を公表すること。
- 3 国内外の専門的知見を結集して、真に効果のある汚染水の流出防止策を講ずること。
- 4 原発事故収束宣言を正式に撤回し、非常事態にあることを明確にすること。
- 5 東京電力福島第一原子力発電所の現場で奮闘している技術者、労働者の安全と健康を管理し、労働条件を改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。